

会議録

会議の名称	令和5年度第2回東松山市障害者計画等策定委員会部会					
開催日時	令和5年9月19日（火曜日）			開会	午後 2時	
				閉会	午後 3時40分	
開催場所	東松山市役所 会議室1（東松山市役所分室増築棟2階）					
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 （1）第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に係る計画の目標値及びサービス必要見込量について 4 その他					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	0人		
委員出欠状況	部会長	佐藤 美奈	出	委員	福地 みのり	出
	委員	丹羽 彩文	出	委員	若尾 勝己	出
	委員	多田 明彦	出			
事務局	障害者福祉課 成川課長			障害者福祉課 荻原副課長		
	障害者福祉課 小松主査			障害者福祉課 金子主任		

次 第	顛 末
1 開会	
事務局（障害者福祉課 金子主任）	<p>皆様こんにちは。本日の司会進行を務めます、障害者福祉課の金子と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず初めに、障害者福祉課長の成川よりご挨拶申し上げます。</p>
2 挨拶	
障害福祉課長 成川	<p>—挨拶—</p>
事務局（障害者福祉課 金子主任）	<p>それでは議事に移りたいと思います。東松山市障害者計画等策定委員会条例第7条第3項の規定により、部会長が議長になることになっております。佐藤部会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
	<p>なお、本日の会議の会議録作成にあたり、出席委員2人の方に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては、福地委員と若尾委員をお願いいたします。後日会議録を作成いたしましたら、事務局よりご連絡を申し上げますので、その際にご署名をお願いいたします。</p> <p>それでは佐藤部会長、よろしくお願ひいたします。</p>
佐藤部会長	<p>改めまして、部会長を務めます佐藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。まず議事に入る前に確認致します。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では、公開非公開の決定を会議に諮って決めることになっております。本日の議題には特段非公開とすべき事項はないように思いますが、公開とすることによろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p> <p>では、本日の会議は公開といたします。</p> <p>続いて事務局に確認致します。本日の会議の傍聴者はいらっしゃいますか。</p>
事務局（障害者福祉課 金子主任）	<p>いらっしゃいません。</p>
3 議事	
佐藤部会長	<p>それでは早速議事に移ります。議題第1号、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に係る計画の目標値及びサービス必要見込み量について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>— 議題第1号（目標1・2）について説明 —</p>
佐藤部会長	<p>説明ありがとうございました。まず、目標1についてご質問ご意見をお願いいた</p>

<p>若尾委員</p>	<p>します。</p> <p>入所者数の目標数値は73人で、4人削減を目標とするということですが、先ほどの説明の中で、現時点での入所者数が82人ということは、9人の削減をしなければいけないことになるのですか。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>設定としては、令和4年度末からの減少率で基準が示されております。おっしゃるように、実際は9人を削減しないと達成できない見込みです。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>入所待機者を把握しているのであれば支援するなり、やりようがあるのではと思います。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>これから新たな入所者を作らない取組は、ますます重要になってくると考えています。詳細を詰めるには至っていませんが、基幹相談支援センターと相談をした中では、東松山市相談支援事業所連絡会議で、入所案件リストを作成し、個別ケースについて入所一択にならない支援のあり方等を検討することが取組の一つとして考えられます。</p>
<p>佐藤部会長</p>	<p>目標を設定していただきありがとうございました。その時々を選択としてやむを得ず入所という方は少なからずいらっしゃると思います。新しく入所にならない取組をどうできるかということ大切です、地域移行が大切です。今まで施設で暮らして、生活が落ち着いてきたならば、その方をどうやってまた地域での暮らしに繋げていけるのか。施設入所されている方は相談支援事業所が関わっているので、東松山市相談支援事業所連絡会議等で話し合うことや、東松山市地域自立支援協議会で取り上げていけるとよいかと思います。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>待機者リストにある行動点数の高い方は約3年間、入所を待機しながらなんとか地域で暮らしているという状況があるかと思います。やはり地域生活の継続をどう支援するかを考えていく必要があるかと思います。数値目標はこれでよいと思います。</p>
<p>佐藤部会長</p>	<p>よろしいですか。では続いて、目標2、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築についてご意見ご質問をお願いします。</p>
<p>福地委員</p>	<p>前回は欠席し申し訳ありませんでした。さきほどの説明にあつたとおり、市からご質問いただき、精神保健福祉士が詳しく調べて回答させていただいております。630調査で47都道府県及び20政令指定都市の主管課に対する自治体調査、医療機関の調査、訪問看護ステーションの調査と三つに分かれています。退院患者の状況については医療機関への質問項目となっております。</p> <p>47都道府県及び20政令指定都市ごとの状況はある程度わかるのですが、市町</p>

	<p>村ごとでは数値の把握は難しい、というのは先ほどの説明のとおりです。</p>
丹羽委員	<p>自分も国のアドバイザーの方に聞いてみたのですが、計算式自体が複雑とのことで、目標設定をしているところも多くはないとも聞いています。ただ、その計算式はちゃんと把握をして、一回算出して、数字がどうなのかを確認した上で、設定するかしないかを検討するのがよいと思っています。計算式を教えてくださいとお願いしているのですが、まだ回答をいただけていない状況です。</p>
福地委員	<p>計算式は手元の資料にあります。よろしければ提供させていただきますので活用してください。</p>
丹羽委員	<p>数値目標の設定をするにしろしないにしろ、策定委員会本会に説明をする必要があります。仮に設定をしたとしても、実績は追えない、実績値としては出せないということを踏まえた上で設定する。もしくは、設定しないとしてもこういう計算式があって、こういう数値を算出したけれども、実績値を追えないから設定はしないとするか。どちらか部会の中で決めて、本会に提案して確認をする必要があると思います。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>実績は追えないけれど、目標設定はするという場合、進捗管理はどのように行うべきでしょうか。</p>
丹羽委員	<p>リムラッドで2年遅れの数字は把握できたりするのではないのでしょうか。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>リムラッドでは2年前の数字は公開されますが、平均生活日数は公開されている数字になかったように思います。計算式をご提供いただけるということなので、算出や設定に取り組んでみたいと思います。</p>
佐藤部会長	<p>計算式に当てはめて数字を出すことはできるであろうと思いますが、そうした数字が出たとしても、報告のときに実績が出せないという報告にならざるを得ないかもしれない。それでも、目標を立ててはどうかというご意見でよろしいですか。</p>
丹羽委員	<p>少なくとも把握できている人についてサンプル的に平均生活日数を算出してみるとか、ほんの一部でしかないかもしれませんがその数字と比較して実績とできるかと思います。目標を設定しないとすると、何も検証もされませんし、そのまま終わってしまうと思います。効果的なサービス提供が行われているか、在宅生活を安定させるための支援が効果的に行われているかという評価ができなくなってしまうように思います。</p>
佐藤部会長	<p>実績が出せないものを目標にするのか、ごく限られた人ということにはなってしまうかもしれないけれども、少なくとも把握している人たちの地域生活がどうなっ</p>

	<p>ているかはちゃんと追っているということだと弱いでしょうか。実績が把握できないと、目標を設定しても意味がない気がします。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>数値の目標設定をする場合、国の基準に則って325.3日以上という数字のほか、現在把握している数字がありませんので、設定する数値としては国の基準になります。そのほかには、精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会で算出したモデルケースの平均生活日数が600日以上と聞いています。</p>
<p>佐藤部会長</p>	<p>精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会は、ピックアップ方式で扱っている10人程が600日ということですか。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>14ケースについて、その平均生活日数が600日以上と認識しています。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>数字にこだわっているというのではなく、プロセスにこだわっているのであって、部会で確認され、本会でもその点について説明がされれば、目標の設定はどちらでも良いと思います。ただ、設定しないというのは、前向きなイメージではありません。目標を設定していないからここはあまり取り組まなくてよいという印象を与えるように思います。最終的には、国の基準に準じる、または、県の方針に準じるという表現でも、よいかもしれません。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>退院促進に係る取組は、直接的なアプローチが非常に難しいと認識をしています。資料に記載のとおり、地域定着支援に係る取組を行う記載をさせていただいていますが、現在の取組は比企地域自立支援協議会の精神障害者の安心した生活を支える連絡会での取組のほかには、具体的な取組がありません。福地委員にぜひご意見をいただきたいところなのですが、保健所の取組で継続的なものはありますでしょうか。コロナ前には退院調整会議などが開かれていたと聞いているのですが、今後、向こう3年間の継続した取組として、市が連携して支援ができるようなものがあったら教えていただきたいと思います。</p>
<p>福地委員</p>	<p>コロナで中止や縮小になっていたものについては、今年度辺りから再開されると思います。</p> <p>おそらく支援を受けて地域生活をしている人以外に、たくさんの患者さんが退院しているので、その方の数字も全部出した上で、この計算式で算出することが基本かと思います。一部分と説明を行った上で数字の出し方にならざるを得ないと思います。</p>
<p>佐藤部会長</p>	<p>目標を設定しないというと、取組が何もされないような感じになってしまうのではないかというご意見でした。今まで取り組んできたこともありますし、今後取り組んでいくこともあるという中で、なにか設定ができないでしょうか。例えば、県</p>

	<p>に準ずる、というような提案が出されたところです。あとは、こういった議論で、単に目標設定しないということだけではなく、なぜしないのか、するとしたらどんなことができるかという議論のプロセスをもって、やはり目標設定はできないのではありませんということが策定委員会できちんと説明できた方がよい。部会で話し合いをしないまま目標設定はしませんというのはよくないというご意見だったかと思えます。</p> <p>その上で数字を当てはめてみるかどうかについては、保健所の方のご助言をいただきながら、どうするかは事務局に委ねるということで、皆さんよろしいですか。</p> <p>少なくとも計算式は簡単ですが数字を集めるのは難しそうだということはここで共有できました。</p> <p>ほかはよろしいでしょうか。</p> <p>では目標3・4について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p> <p>佐藤部会長</p>	<p>— 議題第1号（目標3・4）について説明 —</p> <p>では、まず目標3、地域生活支援の充実について、ご意見ご質問等お願いします。私からですが、地域生活支援拠点等の充実を図るという箇所で基幹相談支援センターと連携するという表現について、文章としてはよいです。拠点コーディネーターと基幹相談支援センターが連携をしていくのはよいことだと思います。</p> <p>ただ、説明の中で、現在進めている緊急時支援については基幹相談支援センターが携わっているので継続し、その後、拠点コーディネーターの配置があった際には、拠点コーディネーターが定着・移行の取組を進めるということでした。現在、進めている途中なので、そうしたありようは納得できるのですが、拠点にコーディネーターの配置がなされた後は、拠点コーディネーターが拠点については運営して、基幹相談支援センターは地域の相談支援体制の整備について、きちんとすみわけをしていく必要があると思います。今回、国から特に強く示されてきているところです。そうした方向性を持った上で、今は取組の途中なので基幹相談支援センターが緊急時支援についてももう少し継続するという整理をしないと、今後の展開が難しいように思います。記載はよいと思うので、今後の方向性についての意見です。</p> <p>ほかによろしいでしょうか。では、目標4についてお願いします。</p> <p>前回ご欠席だった若尾委員、いかがでしょうか。</p>
<p>若尾委員</p>	<p>数値については特に意見はありません。就労移行支援事業については、利用する人数が減ると、当然それに準じて実績数が低下傾向にあるというのは全国的に出てきている傾向です。利用率が上がらない限りは就職の実績率もなかなか上がらない。当然、その後に定着率がありますが、定着率そのものは変わらなくても、定着者数、総数の定着支援事業を活用して定着している人の数が上がらないという、就労移行で今大きな課題として話題になっているところです。</p> <p>ですから、事業者が移行事業を使う人たちをしっかりと集めてこれないと、実績</p>

	<p>に反映できないという現状です。かといってこの数値を下げるというつもりもありませんし、このとおりでよろしいかと思います。</p>
佐藤部会長	<p>移行事業が開始されて数ヶ年経ちますが、開始当初は利用者が急激に伸びたと思いますが、今は伸び率の上がり方は下がってきた感じでしょうか。</p>
若尾委員	<p>結論から言うと、雇用代行ビジネスというのが今、埼玉県でかなり広がっていて、そこにB型事業所を利用していたような人たちがみんな流れています。また、特別支援学校新卒の方はこれまで福祉事業を使うか、一般企業へ就職するか、進学するかの3択でした。ところがこの雇用代行が出てきたことによって、そちらにどっと流れていく人たちが増えたと言われていました。B型の事業所が今、500ヶ所ぐらい県内にあると思いますが、定員割れしているところがほとんどだと言われています。実は就労移行事業も今200ヶ所ぐらいですが、増加率でいうと横ばい状況です。</p> <p>精神や発達に障害のある方たちを中心に、単価事業でやっているところが大半なので、B型の利用に繋がらないとか、就労移行の事業の利用に繋がらないという現象は全県的に起きています。そもそも数値となる利用者がない中での数値目標なので、達成は大変だと聞いています。</p> <p>一昨年と昨年、県の事業でB型事業所に調査をしました。報酬区分が2分類化し、工賃報酬に合わせて単価を変えるという仕組みと、単価は一律ですが地域活動の方に移行したものについては上がりが入ってくるような仕組みになっています。調査を実施する際、私たちからすると、地域活動にどんどん出してというB型の方が一般就労移行の希望が高いのではないかと思っていました。ところが全く逆で、工賃の報酬体系でかなり高い報酬を渡しているところが就労移行につなげていきたいという希望が強い、という驚く数字が出ました。</p> <p>そうすると、そういう体系の事業所には多くの知的障害の方が働かれている場合が多いので、そういうところをちゃんとターゲットにした政策作りをしないと、雇用代行みたいなところに持っていかれてしまい、福祉事業の意義が全くなくなってしまうのではないかと危惧されます。一定のこうした数値を出して、それに対して目標としてやっていきましょうというのは、絶対必要なのでやった方がよいと思いますが、ただ、その現状の背景などを、こうした部会や委員会で逐一整理して、そうした状況があるということを認識しておいてもらうことも大切です。</p> <p>利用者がいないので数字が出せないという話になりかねないというのは、さきほどの地域移行と同様に、背景整理をした上で、こういう目標数値を掲げることは、よいかと思っています。</p> <p>それから、私どもの事業所にお問い合わせいただいていたかと思いますが、3ページの定着率に関してです。国がいくつかやっている就労系の事業で労働政策側にかなりウエイトを置いている就労・生活支援センターというのが、1年定着率というのを全国330ヶ所のセンターで毎年出しているんです。これが大体81か82%ぐらいです。それから、国が実施しているジョブコーチが支援を行った後の1</p>

	<p>年定着率というのが大体90%ぐらい。それから、就労移行支援事業所の義務的定着支援期間と言われている6ヶ月間の定着率は、多分90数%と言われています。昨年度、私たちの事業所全体の就職した人たちの平均継続年数は8年、9年ほどでした。</p> <p>ですから、きちんとしたプロセスで採用していただいている方たちについては、比較的長い定着率にはなっているのが現状かと思います。おそらくそこを見越した上で、この42月以上78月というのが国から示されているのではないかと思います。非常に妥当性があると思います。実施している事業からすると、若干低めの設定にはなっているのではないかという気がします。</p>
佐藤部会長	<p>目標設定はこの数字で、移行事業の利用者数についても目標を持って応援していただけるような仕組みがないといけませんね。</p>
若尾委員	<p>一昨年あたりですと、特別支援学校から就職と同時にこちらに支援を依頼する方が十数人いらっしゃったのですが、今年は6人ほどでした。特別支援学校から新規のケースがいらっしゃらないと、こうした数値目標に数字が出てきません。いずれも福祉サービスを利用されているか、さきほど言った雇用代行に流れている。B型で1ヶ月来ても数千円よりよいと思う方も少なくないようです。</p>
佐藤部会長	<p>ほかのご意見等はよろしいですか。</p> <p>では、続いて事務局から、目標5・6・7について説明をお願いいたします。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>－事務局説明（目標5・6・7）－</p>
佐藤部会長	<p>ただいま事務局より説明がありました。まずは目標5からご意見ご質問等お願いいたします。</p> <p>私からすみません。前回の部会でぜひ子ども施策との連携について意見いたしまして、このように修正いただきありがとうございます。とても重要な部分だと思いますので、意見したからにはできる協力をしながらやっていきたいと思っています。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>難聴児支援についての記述はいかがですか。</p>
多田委員	<p>これでよいと思います。</p>
佐藤部会長	<p>続いて目標6、相談支援体制の充実・強化等に移ります。ご意見ご質問等お願いいたします。</p>
丹羽委員	<p>協議会における個別事例の検討については、国の基本指針の別表1－9に記載が</p>

	<p>あり、基幹相談支援センターに関する記載にはありません。両方に記載があるので、分けた方がよいと思います。</p> <p>基幹相談支援センターの地域体制支援、相談支援体制の強化について、東松山市相談支援事業所連絡会議と捉えるのはよいかと思います。助言指導回数はこの目標値に入りますか。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>活動指標に数値が入ります。</p> <p>個別事例の検討という言葉が繰り返し出てくる点についてのご指摘だと思いますが、基本方針の別表1の9に沿って、基幹相談支援センターによる相談支援体制の強化については個別事例の支援内容の検証という言葉に修正したいと思います。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>東松山市相談支援事業所連絡会議は東松山市地域自立支援協議会に紐づいていないはずなので、それ以上の取組をやっているということを前提に、相談支援事業所連絡会議でも取り組んでいるというのを書くのはよいと思うのですが、「地域自立支援協議会のプロジェクトや連絡会議等」という表現でもよいかと思います。現在はイニシャルや名前を消して個別事例の検討をしていますが、こうした文言が計画に入ること、より個人を特定してきちんと地域資源の基盤整備を進められたらよいと思います。活動指標の数値は確認中なのでですね。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善の活動指標に相談支援事業所の参画による事例検討実施回数という数値を設定する必要があります。比企地域自立支援協議会の委託相談支援事業所連絡会でも個別事例の検討を行っているほか、丹羽委員がおっしゃったように、プラスアルファとして東松山市地域自立支援協議会には位置づけていませんが、東松山市相談支援事業所連絡会議でも毎回個別事例の検討を行っています。実施回数について確認中の箇所には両方の会議の実施回数を見込もうと考えています。</p> <p>ただ、委託相談支援事業所連絡会は毎回実施しているわけではないとのことで、会議開催のうちの個別事例の検討の実施回数について現在、確認しております。東松山市相談支援事業所連絡会議については毎回実施しています。</p> <p>記載については、ご意見を受けまして「プロジェクトや連絡会議等」に修正します。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>考え方の記述に数値は入れなくてもよいかと思います。活動指標に数値が出てくると整理してもよいかと考えます。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>では、活動指標で見込み数値を設定していますので、考え方の部分の文章は削除したいと思います。「東松山市地域自立支援協議会及び比企地域自立支援協議会にプロジェクトや連絡会議等を設置し、個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善等の取組を実施する」と修正させていただきます。</p>

佐藤部会長	<p>基幹相談支援センターによる相談支援体制の強化の一つ目の取組に個別事例の支援内容の検証を加えることはとてもよいと思います。事例を解決するための基幹相談支援センターではなく、事例を解決する困難さを一緒に考える、相談支援事業所の応援が役割なので、支援内容の検証を行うという言葉が入った方が目標として正しいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。では目標7についていかがでしょうか。</p>
丹羽委員	<p>前回、意思決定支援について、基本方針にある「相談支援専門員やサービス管理責任者等について、地域のニーズを踏まえて計画的に養成する」という点で市町村が取り組むべきことはないかと話しました。それについて確認をしたところ、これは県の設定であって市町村では必要ないとのことでしたので、前回の意見は撤回します。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>前回のご意見を受けて、研修の設定については県が行っていただろうという見解の中で、「意思決定支援をはじめとする研修を受講する」と、意思決定支援についての記載を追加しました。削除することも可能ですが、基本方針でも意思決定支援について言及する部分が多いですので、このままでよろしいでしょうか。</p>
丹羽委員	<p>はい。</p>
佐藤部会長	<p>そのほかいかがですか。よろしいですか。</p> <p>では、最後になります。サービスの見込み量についての説明をお願いします。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>－事務局説明（サービスの見込量）－</p>
佐藤部会長	<p>それでは、ご意見ご質問のある方お願いいたします。</p>
丹羽委員	<p>生活介護について重度障害者の利用者数があります。確認を求めるわけではないのですが、その人たちが施設入所者なのか、在宅なのかがわからないと、この後実績が出たときに分析ができないのではと思いました。そうしてくださいというわけではありません。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>重度障害者の記載は今回から追加になった部分です。基本方針で重度障害者について数を見込むこととなっており、強度行動障害の方や医療的ケアが必要な方等について、個別に見込むという記載となっています。個別というとそれぞれについて見込むように思うのですが、県は重度障害者について見込むという一言だったので、分けるのか分けないのかについて県に問い合わせをしているところです。</p>
丹羽委員	<p>短期入所や共同生活援助の利用者は地域生活をしている人なので、その数を引け</p>

	ばよいのでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	システムで算出できない数字のため、対象者リストを基に1件ずつ確認して数字を算出しており、把握が難しい数字ではあります。
佐藤部会長	参考資料には、強度行動障害の方と医療的ケアが必要な方と分けて数字の記載があります。入所に係る地域移行のところで、強度行動障害がある方が入所待機している背景があると説明があったことや、医療的ケアが必要な方について東松山市ではプロジェクトを設置しています。医療的ケアが必要な方についてのプロジェクトは、いろいろな地域で苦慮している中で活動しているということ踏まえると、国が示しているとおりに個別に数字を出した方が、今後のプロジェクトでどういう方向に動けばいいかという際の一つの指針になるのではないかと思います。可能であれば、個別に記載をお願いできればと思います。
丹羽委員	基本方針には高次脳機能障害も記載がありますよね。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	高次脳機能障害については数字が把握できるかどうか、確認をする必要があります。
佐藤部会長	個別に書くと、高次脳機能障害の方の数字はどうかという課題が出てくることになりますね。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	持ち帰り、確認と検討をさせていただきます。
佐藤部会長	資料1の6頁、就労選択支援について、どんな支援なのかわからない中でどう記載するか市も苦慮されているようです。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	令和7年度までに新設されるサービス、とは把握しておりますが、今後の予定についてザックではどのように考えていらっしゃいますか。
若尾委員	予定としてそのくらいの時期に始まると伝え聞いているところではありますが、選択支援事業の中身については、厚生労働省内でも変わってきているようです。私が当初聞いていたときは、例えば、これは一つの例で示されたのですが、既にサービスを利用している方、就労継続支援B型事業所を利用されている方が仮に一般就労を希望したときに、ハローワークにご本人や家族が問い合わせをされたとする。そのときに一旦就労選択支援の事業所を間に入れて、就労準備性について一定の基準を満たすとなると、それを市町村の方に渡す、といったようなものを一つ考えていたのです。福祉と労働政策を横断化した施策の一つの目玉としてそれを出したかったというのが、スタートラインの内容でした。

<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>国の障害者福祉担当職員が異動する直前に内容を聞いたら、新規の、障害福祉サービスを利用する前に入れたい、特に特別支援学校から、という言い方をしていたので、それだったらB型のアセスメントと全く同じなのかと照会をしたら、それはまだ決まっていないが、そこを今ベースに考えているとのことでした。先日も、私たちの事業所に厚労大臣が来られたときに、福祉部局の部長さんも来ていたので、余談で選択支援の話もお伺いしたら、同じようなニュアンスで、福祉サービスの利用に関しての、事業として入れたいというようなニュアンスでした。</p> <p>私からすると、相談支援の仕組みと何がどう違うのかという点と、事業者指定についてどうルールをつけていくのかというのがよくわかりません。</p> <p>見込むことが難しいのですが、ひとまず令和7年度までは実績が出てこないことはわかっていますので、令和8年度に数字を見込むかどうか、どう見込むかというところに頭を悩ませています。若尾委員がおっしゃったように特別支援学校の卒業生の数が今年度7人の予定なので、例年そのぐらいの数の卒業生がいることから、ひとまず令和8年度の人数についてだけは、7人という数字を見込んでいます。ただし、利用日数については見込みかねています。</p>
<p>若尾委員</p>	<p>就労選択支援では最大30日までの間で、概ね5日から10日以上、30日以内ぐらいで評価をきちんとして欲しいと聞いています。そのアセスメントツールについても、共有していった方がいいのではないかと意見も出ているようです。ただし、ツールを何に使うかというのは、まだ明確に打ち出されていないと思います。</p> <p>働けていない人たちをしっかりと評価する、なぜ働けないのか、どうすれば働けるのかというのを評価できる資料を作れとなったのが、2年半くらい前で、私も委員として入らせてもらいました。そのシートが確立されたので、それを活用するという話も出ています。このシートはチェックしていく分量が多いので、2週間ぐらいはかかります。そうすると、選択支援事業として考える日数は、大体そのぐらいにしたいのかなとは、関係者の間で話しています。</p> <p>全体像が全くわからない現状なので、ザックにどうするかと言われても、ザックもどうするかがわからない状況です。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p> <p>若尾委員</p>	<p>お話を伺うと、今の段階で数字を見込むには根拠がないように思いました。</p> <p>比企地域自立支援協議会の連絡会で、おそらく特別支援教育修了後、一度も一般就労することなく就労継続支援B型事業所を利用する、いわゆる直Bについては協議会方式で進めてきていたと思うので、一番表現しやすいのはそこではないかと思います。そこで取り扱われていた数を見込む。既存のサービスを利用している人に対しての選択支援となると、大変な話になってくると思いますし、何か見込まなくてはいけないとすると、そのぐらいしかないように思います。</p>

<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>サービスの内容が明らかになっていない状況では数字も見込めないというのがお話を聞いて思ったところです。数字の見込みは見送る方向で内部協議したいと思います。</p>
<p>若尾委員</p>	<p>支給決定をしてもらうので、専門アセスメントの位置づけにしたいのかどうか、そこがよくわかりません。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 成川課長）</p>	<p>もう少し経てばなにか示されるかもしれないので、そのときに対象が新卒の人になるようであれば令和8年度の卒業生の数を見込むこととして、今は空欄でよいかと思えます。</p>
<p>佐藤部会長</p>	<p>この間ずっと比企地域自立支援協議会の就労支援連絡会の中で学校を卒業される方のアセスメントと協議をしてきています。アセスメントによって決めた進路が揺らぐと、それはそれでご本人やご家族の負担になるという考え方と、揺らぐかもしれないけれども、この人に働ける力があるとしたら、就労継続支援B型事業所が希望であっても一般就労で働けると言っただけでよいのではないかという意見で、ずっと割れてきたという状況が続いています。その中で、今回、新しいこの仕組みというか、サービスがどうなるかというところは、自分として興味や期待もありますが、特別支援教育修了後、一度も一般就労することなく就労継続支援B型事業所を利用する際のアセスメントと同じようなことになるのだったら、あまり意味がないかなと感じました。そういったときに、特別支援学校の先生にもこの部会や委員会、連絡会に参加いただいています。先生方は就労継続支援B型事業所アセスメントをどうするかというときから、協議会にずっと来ていただいています。今後、新しいサービスができたときに、これが実効性のある、ご本人たちにとってよい制度になるには、学校と福祉がどう協力していけるかという点でぜひご意見をいただけるとよいかと思えます。</p> <p>ほかにありますか。</p> <p>では、ないようですので、本日の議事は終了とし、議長の職を解かせていただきます。皆さんご協力どうもありがとうございました。</p>
<p>4 その他</p>	
<p>事務局（障害者福祉課 金子主任）</p>	<p>佐藤部会長ありがとうございました。</p> <p>それでは次第の4、その他について、事務局より次回会議の日程についてお伝えいたします。まず、第2回策定委員会が10月5日木曜日に予定されています。</p> <p>また、第3回部会につきましては、11月第3週の13日月曜日から17日金曜日を想定しております。この後、候補日をメールいたしますので、皆様のご都合を確認した上で、日程を改めて決定させていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度東松山市障害者計画等策定委員会第2回部会を終了いたします。</p> <p>皆様ご協力いただきましてありがとうございました。</p>

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和5年10月3日

署名委員 福地 みのり

署名委員 若尾 勝己